

三島市長 豊岡 武士 様

三島市議会議長 大房 正 治

議会報告会（意見交換会）における市民からの要望について

三島市議会では、去る令和2年8月20日から27日にかけて、市内7会場で開催しました議会報告会（意見交換会）において、市内の各種団体の皆様から新型コロナウイルス感染症への対策に関して多くの意見をいただきました。

つきましては、三島市議会議会報告会実施要綱第11条第3項の規定に基づき、行政に対する要望・提言のうち重要なものについて対応を求めたいので、下記の7件について回答をお願いします。

なお、本件についての回答は議会ホームページに掲載する予定です。

記

- 1 公共交通事業者がコロナ禍により大きな経済的影響を受けており、公共交通の維持には一定の経済的支援が必要と考える。具体的な支援策として、公平性を担保しながらの直接的な経済支援として有効と判断されるため、三島駅北口広場バス・タクシー乗り合い所使用料の減免を要望する。
- 2 本年、コロナ禍の影響でほとんどの自治会活動が中止されている。活動の再開の判断が各自治会長に委ねられているが、経験が浅い場合は荷が重いため、活動再開に向けて、防災訓練や居場所づくりなど、市として活動ごとの指針やルールの明確化を要望する。
- 3 コロナ対策について、医療関係者は現場対応の第一線に立ち、PCR検査をドライブスルー方式等で実施しているが、要となる静岡県の対応や今後の取り組み方針が医療関係者に十分伝わっていないため、県、市及び医師会での情報共有の推進を要望する。
- 4 幼稚園、保育園及び認定こども園の現場においてはいわゆる三密の回避は難しく、濃厚接触等、感染症へのリスクを抱えての業務となるため、現場職員へのPCR検査と処遇改善、また、感染者発生時の対応方針を明確にするガイドラインの策定を要望する。

- 5 高齢者施設及び障がい者施設において、感染予防のための防護用品や衛生用品等の長期備蓄に向け不安があるため、現物による支援を、また、医療・検査体制に対する情報提供と、施設内で感染者が発生した場合の対応等を定めたガイドラインの策定を要望する。
- 6 コロナ禍により売上の減少等の影響を受ける事業者が多く、会費の徴収を猶予する商店会もある中、商店会の活動を持続するための支援として、商店会街路灯電気料補助金の拡充を要望する。
- 7 中小企業者等応援補助金の申請期間は令和2年9月30日までであったが、その交付状況を踏まえ、支援内容を見直したさらなる支援が必要であることから、全業種を対象とする等、条件を緩和した上で市内中小企業者に対する新たな支援制度を創設することを要望する。